



みなさん、こんにちは。

今日は、業務紹介第9弾として、建築・住宅分野の業務内容を、住宅局住宅生産課木造住宅振興室榎田係員（入省3年目）より語ってもらいました！



榎田係員（入省3年目）

1. 建築・住宅分野の業務の国交省における役割を教えてください。

安全・快適に暮らすことのできる質の高い生活空間の構築を目指して、建築行政・住宅行政・まちづくり行政の様々な分野で、政策をデザインし、政策を実行しています。建築物の安全性等の確保、建築物・住宅ストックの活用、少子高齢社会における住宅・まちづくりなど、国民の住生活の質の向上、安全で快適な生活環境の確保を目指しています。

2. 現在の目玉施策を教えてください。

建築・住宅分野の目玉施策は住宅・建築物の省エネ化です。深刻化する地球温暖化問題へ対応するため、国際的に温室効果ガスの排出量を削減する必要があります。日本でも、住宅・建築物分野では2030年度に2013年度比でCO2排出量を40%削減するという目標を設定しており、住宅・建築物の省エネ化は喫緊の課題です。2019年5月の建築物省エネ法の改正により、小規模の住宅・建築物の設計時には、建築士から建築主に対して省エネ性能に関する説明をすることが義務づけられました。こうした取組を通じて国民の住宅・建築物の省エネ化に対する理解を徐々に広めています。



3. ご自身が担当されている業務内容について教えてください。

木造住宅・建築物の振興を推進しています。木造は他の構造の建築物に比べて環境負荷が少なく、近年注目されてきています。しかし、中大規模の木造建築物を担う設計者が少ないこともあり、中大規模の建築物における木造率は低いのが現状です。そこで、補助金による先導的な木造建築物に対する支援や、木造建築物に取り組む設計者に対する支援などを行っています。木材利用という観点で林野庁と問題意識が近く、林野庁と連携しながら業務をしています。

4. 苦労する点や、やりがいについて教えてください。

先日、過去に補助金によって支援した建築物の見学に行きました。この建築物は、新しい技術による木材の可能性の高さをアピールする施設として採択されました。提案者は木造で超高層を建てる技術を獲得することを目指しており、その先駆けとなるプロジェクトです。自分が担当している補助金によって木造建築物の普及が一步進んだことを実感し、やりがいを感じました。

5. 国土交通省を目指す方へのメッセージをお願いします。

私は、「世の中の方向を決めるベースとなる仕事がしたい」と考えて国土交通省に入りました。なかなか表に現れない仕事が多くありますが、それらが積み重なって国を動かしているという実感があります。「世の中の方向を決めるベースとなる仕事」をするためには、現場のことを知る必要があります。国土交通省では地方整備局や自治体への出向もあり、幅広い分野の仕事ができることも魅力です。

働く上で重要なことは仕事内容だけではなく、一緒に働く人も重要です。OB・OG訪問で職員と接し、自分が働く姿を想像してみると良いと思います！